		平成 年 月 日
	( 住所 フ	年) 大阪市中央区北浜三丁目6番13号
	氏名 人	都市環境開発株式会社
吹田市長	あて <sup>氏石</sup> f	代表取締役 根本竜司
	電話(	06 ) 6203 — 1560
	※注1 <sup>住所 フ</sup>	大阪市中央区本町4丁目1番7号
		株式会社WILLING JP
		代表取締役 有竹正巳
<b>事业のなり</b>	電話(	•
事業の名称		市垂水町2丁目計画
対象事業区域	吹田市 垂水町2丁目1116-9他	
※注1		・目4番5号 本丸田ビル4F
設計 化代理者	株式会社タクトプラン建築 氏 名	♥事務所入阪 高田 美
	   電 話( 06 ) 6226 —	8722 (担当者: )
※注1	住 所 大阪府大阪市北区堂島	兵2丁目2番8号
	   <sub>┎ 友</sub> 東海興業株式会社 大阪	支店取締役支店長 牧野幸吉
│ 工 事 施 工 者 │	氏名 	
	電 話( 06 ) 6348 —	5628
   事業予定期間	平成 24 年 ( 2012 年)	10 月 初旬 日 から
7 X 1 Z 70 10	平成 25 年 (	2013 年) 12 月 下旬 日 まで
	計画部分	分 既存部分 合 計
	対象事業面積 1,033.43	m 0.00 m 1,033.43 m
	建築面積 547.13	m 0.00 m 547.13 m
事業の規模	延べ面積 3,312.51	m 0.00 m 3,312.51 m
	最高の高さ 29.99	m m
	鉄筋コンク   構 造 ・ 階 数	リート 造・一部 造
	地上	10 階 • 地 下 階
	区分 ② 新築 □ 増築	□ 改築 □ 新設 □ 増設
	□ 土地区画整理事業 □ 市 彳	
	│□ 宅 地 造 成 □ 開刻	発行為事業(目的: )
	☑ 建築物の新築又は増改築の事業	*
事業の目的・内容	│	宅・共同住宅( 41 戸)
	□	務 所 🗆 公 共 的 建 築 物 📗
	し □ その他(:	) )
	□駐車場又は資材置場の新記	役又は増設の事業 受 付
	□その他(	)
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストに	よる
	・ガイドライン取組事項チェックリスト	
添付書類	・工事関連車輌通行ルート図	
	・その他必要と認める図書	■ 第 号

## 環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針 周辺環境に配慮したまちづくり、たてものづくりに重点をおき事業に取り組む。

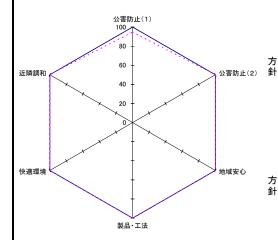
当該事業における 環境まちづくり方針 和のとれた景観形成に努める。

- 1. 実施率と主な実施内容
- 1-1. 工事中

実施率 100 パーセント

実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

(小数点第2位以下切り捨て) ---:方針(案), —:方針



	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
5	20	13	5	3	4	5
<del>-</del>	20	13	5	3	4	5
	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
j 🛖	19	13	5	3	5	5
· 字 十)	20	13	5	3	5	5

### 主な実施内容

工事関係車両の運行時間、運行ルートは周辺状況に配慮した計画とする。工事中の粉塵等による近隣への影 響が最小限となるように努める。

## 環境まちづくりの概要(2)

### 1-2. 施設・設備等 実施率 実施する・一部実施するの項目数 74.1 **パーセント** 23 (小数点第2位以下切り捨て) 該当なしを除いた項目数 31 ---:方針(案), —:方針 地球温暖化 地球温暖化 自然環境 水循環 地域環境 景観 安心安全 80 2 3 2 自然環境 安心安全, 10 3 40 20 地球温暖化 自然環境 水循環 地域環境 景観 安心安全 ソ 水循環 3 2 8 3 10 3 3 地域環境 主な実施内容 (1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 9.8 t-CO2/年 導入内容 ※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。) ·高効率給湯器の設置 (2)緑地面積 緑化率 15.0 % 条例基準分 15.0 %以上 実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など) 雨水貯留量 (3)雨水利用 うち雨水利用量 【□植栽水やり□トイレの流し水□洗車□その他 利用目的 (4)上記以外の主な実施内容 ・杭工事において高炉セメントを使用・・浸透型雨水桝を一部設置

# 環境まちづくりの概要(3)

## 2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容	修正後のチェック内容
2	実施しない	一部実施する
8	一部実施する	実施する
10	一部実施する	実施する
17	一部実施する	実施する
50	一部実施する	該当なし
64	一部実施する	実施する
72	一部実施する	実施する
96	一部実施する	実施する
97	一部実施する	実施する

3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

備蓄倉庫の設置(発電機・手動式浄水器の設置)

### ●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚	会学や経音などの公害の防止します。		
建設模	<del>養械</del>		T
1	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設 機械を使用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	排出ガス対策型、低騒音、低振動型の建設機械を使用します。
2	低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を使用します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	低燃費型の建設機械を使用します。但し、ハイブリッド式はコスト面で 難しいため使用しません。
3	排出ガスの低減を図るため、アイドリングをし ません。	□ 実施しない □ 該当なし	排出ガスの低減を図るため、不要なアイドリングはしません。
4	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転 を行います。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、 稼働台数を抑制します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準 化を図ります。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7	機械類は適切に整備点検を行います。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	機械類は定期的に点検を実施します。
工事限	<b>関連車両</b>		
8	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用しま す。	□ 実施しない □ 該当なし	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。
9	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。	☑ 実施する □ 一部実施する	大阪府条例に基づく流入車規制を遵守します。
10	工事関連車両であることを車両に表示します。	☑ 実施する □ 一部実施する	工事関連車両であることを車両に明示します。
11	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺 道路の状況、住居の立地状況などに配慮し て、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避 けて設定します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	車両の走行ルートや時間帯は、可能な限り、一般交通の集中時間帯 や通学時間帯を避けて設定します。
12	建設資材の搬出入計画において、適切な車種 を選定することで車両台数を抑制します。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	建設資材の搬出入計画において、適切な車種の選定により、台数を抑 制します。
13	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒 歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなど を奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	通勤、現場監理などには、公共交通機関等の利用を奨励し、車両台数 を抑制します。
14	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動等に注意を払うようにします。
15	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現 地でタイヤ洗浄を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	土砂粉じん飛散防止のため、現場の出入口に洗車設備を設置し、タイ ヤ洗浄します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)			
16	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際に は、騒音や水質汚濁に配慮します。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、必要以上の騒音を 出さない様、また、場所を決めて洗浄します。			
17	工事関連車両を場外に待機させません。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	車両を現場周辺道路で待機しないようにします。			
18	クラクションの使用は必要最小限にします。	▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。			
19	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。			
20	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転 を行います。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。			
工事方	 法 振動等					
21	遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	仮囲いは、3mの万能鋼板を使用します。			
22	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	外部足場に落下防止設備を設けます。			
23	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない 工法を採用します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	杭騒音、振動の少ない工法を採用します。			
24	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、可能な範囲で、近隣に配慮した時間帯に実施するようにします。			
粉じん	·· アスベスト					
25	解体、掘削作業などの際には、散水を十分に 行います。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	掘削作業などの際には、散水を実施します。			
26	土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策をします。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策をします。			
27	建築物などの解体の際は、アスベストの使用 の有無を調査するとともに、調査結果を近隣住 民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告し ます。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	既存建物はありません。			
28	アスベストを含有する建築物などの解体の際 には、確実な飛散防止措置を行います。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	既存建物はありません。			
水質	水質汚濁·土壌汚染·地盤沈下					
29	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。			
30	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶 や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	塗料などの揮発防止、使用済み塗料缶や塗装器具の洗浄液は適正に 管理処分します。			
31	土壌汚染の状況を調査し、汚染物質の拡散防 止措置を行います。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	住宅地として使用されていた土地であるため、土壌汚染の可能性が低いため、調査は行いません。			
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良の際は、土壌や地下水を汚染しない 工法を採用します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	地盤改良の際は、土壌や地下水を汚染しない工法を採用します。
33	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。	図 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭・	<u> </u>		
34	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、 溶解温度管理など臭気対策を行います。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、臭気対策のため、場所の配慮及び温度の管理を行います。
35	現地では廃棄物などの焼却は行いません。	図 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いません。
36	解体を伴う工事の際は、保管されているPCB 使用機器、空調機器などに使用されているフロ ン類などやその他有害廃棄物の状況を工事実 施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な 処理を行います。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	既存建物はありません。
37	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を 行います。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンスを行い、常に清潔に します。
地域の	安全安心に貢献します。		
38	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故 防止に努めます。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、適正な人数 の警備員を配置し事故防止に努めます。
39	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事 現場周辺の交通安全に配慮します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮します。
40	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。	▽ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠します。
41	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	児童や生徒の見守り、声かけなど、出来る限り実施するようにします。
42	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に 参加します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	地域の防犯活動に、できる限り参加します。
環境に	 -配慮した製品及び工法を採用します。		
省エオ	マルギー	Τ	T
43	エネルギー効率のよい機器の導入などにより、 工事中に使用する燃料、電気、水道水などの 消費を抑制します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	使用する燃料、電気、水道水などの消費抑制のため、出来る限りエネルギー効率のよい機器を導入するようにします。
省資源			
44	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は現地での埋め戻しに使用し、一部場外への搬出となります。
45	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量 します。	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。
快適な	こ 環境づくりに貢献します。		
景観		1	
46	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	仮囲いの設置の際は、機能性を確保し、出来る限り景観面も配慮します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
	設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を えないよう、設置場所などを工夫します。	☑ 実施する □ 一部実施する	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の環	景境美化		
	事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周 道路の清掃を行います。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	工事現場内外を問わず、ボイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行いま す。
49 す	設資材、廃棄物などの場内整理を行いま 。	☑ 実施する □ 一部実施する	建築資材、廃棄物などの場内整理整頓を行います。
ヒートアイ	イランド現象の緩和		
	期において水道水以外の用水が確保できる 合は、周辺道路などに打ち水を行います。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	夏期において水道水以外の用水が確保できないため、該当しません。
地域との	調和を図ります。		
工事説明	引·苦情対応		
51 な	隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程 どを十分説明し、また工事実施も適宜、現況 今後の予定をお知らせし、理解を得るように ます。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	近隣住民への説明、通知については、施工計画で検討し、対応します。
52 を	事に関しての苦情窓口を設置し連絡先など 掲示するとともに、苦情が発生した際には真 に対応します。	☑ 実施する □ 一部実施する	工事に関しての苦情窓口を設置し、連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺の教	女育・医療・福祉施設への配慮		
53 説	事実施前に工事概要、作業工程などを十分 明するとともに、施設での行事や利用状況 配慮した工事計画にします。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	近隣の豊一地区公民館について、工事実施前に工事概要、作業工程 などを十分に説明するとともに、豊津第一小学校、豊津第一幼稚園の 通学ルートに配慮します。
	音、振動、通風、採光などに特段の配慮をし す。	☑ 実施する □ 一部実施する	近隣の豊一地区公民館について、騒音などに特段の配慮をします。
周辺の事	事業者との調整		
動 境 55 お	事が重複することによる複合的な騒音、振、粉じん、工事車両の通行及びその他の環影響を最小限に抑制するため、周辺地域にける大規模な工事の状況を把握し、該当す事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能限り工事計画などを調整するように努めま。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉塵、工事車両の通 行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域におけ る大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者などと 連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

### ●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を 事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	温暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度を活用します。	<ul><li>☑ 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	大阪府建築物の環境配慮制度のランクB+の取得を目指し、また大阪 府建築物環境性能表示制度を活用し、広告物などに表示します。
57	空調、照明、給湯、昇降機などの設備について、高効率や省エネルギー型の機器を採用します。	☑ 実施する □ 一部実施する	潜熱回収型給湯器の採用を予定しております。
58	太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネル ギーを活用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 図 実施しない □ 該当なし	太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネルギーはコスト面で難しい ため、実施致しません。
59	エネルギー効率の高い地域冷暖房、コージェネレーション、ヒートポンプシステムなどの導入 を検討します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率の高い地域冷暖房等はコスト面で難しいため、実施致 しません。
60	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを 冷媒として使用する装置を有する設備(空調機 器、冷蔵冷凍庫など)を設置する際には、設置 後に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排 出)が発生しないよう安全設計に配慮します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	共用部分に空調設備等の設置は予定しておりません。
61	採光や通風性の考慮や断熱性能を向上させる ことで、建築物のエネルギー負荷を抑制しま す。	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	各住戸において、開口部を多くとり、採光や通風性に配慮致します。
62	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。	☑ 実施する □ 一部実施する	鉄筋コンクリート造とすることにより耐久性を高めております。
63	リサイクル製品、間伐材などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。	□ 実施しない □ 該当なし	リサイクル製品等を積極的に使用するように配慮致します。
64	高炉セメントなど、製造に要するエネルギーが 少ない建設資材などを積極的に採用します。	☑ 実施する □ 一部実施する	杭工事において高炉セメントを使用します。
自然現	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー		
65	事前に事業計画地とその周辺の自然環境調査を行い、動植物の生息や生育環境に配慮します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	敷地周辺は住宅地であるため、自然環境調査は予定しておりません。
66	地域のシンボルとなっていた大きな樹木は、で きるだけ伐採を避け、既存の植生や地形を活 かして設計します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	事業計画地に該当する樹木、植生等はありません。
67	既存の植生や地形を改変する場合は、移植などにより既存の植生の保全を図るとともに、表 土は適切に保管し、植栽などに利用します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	事業計画地に該当する樹木、植生等はありません。
68	事業計画地に隣接する緑地などがある場合に は、緑地などを連続させて配置するなど、生物 の生息空間の保全に努めます。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	事業計画地に隣接する緑地等はありません。
69	駐車場の緑化を行います。	<ul><li>□ 実施する □ 一部実施する</li><li>☑ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	機械式駐車場に緑化を行うことは、構造上難しいため実施致しません。
70	屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化などを行います。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	事業計画上、敷地内のオープンスペースのみでの緑化を検討しております。

	取 組 事 項		実 施	Ø	有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	開発により生じた法面に対して緑化を行います。		実施する		一部実施する <ul> <li>図 該当なし</li> </ul>	開発により法面が生じることがないため該当致しません。
72	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。	V	実施する		一部実施する	地域の環境に合わせた植物を選定するように配慮致します。
水循環	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー					
73	雨水を利用する設備(雨水タンク、散水設備など)を導入し、水資源を有効に利用します。		実施する  ・実施しない		一部実施する	雨水利用設備の設置スペース及びコスト面で難しいため実施致しませ ん。
74	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留型施設又は雨水浸透施設 等を設置します。		実施する		一部実施する	浸透型雨水桝を一部設置致します。
75	オープンスペース、駐車場などについては雨水 浸透に配慮し、浸透性のある舗装などの採用 を検討します。		実施する		一部実施する	可能な範囲は雨水浸透に配慮し、緑化に努めます。
	)生活環境を保全します。					
	騒音・振動等 空調機などの騒音を発生させる設備の設置に おいては、低騒音型機器の採用、壁などの遮 音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音 や振動対策を行います。		実施する	_	一部実施する	空調機など騒音を発生させる設備の設置においては、設置場所に配 慮致します。
77	近くに幹線道路や鉄道があり騒音の影響が考えられる場合には、予め窓などに防音サッシを 設置します。		実施する		一部実施する  図 該当なし	近くに幹線道路、鉄道等はないため該当しません。
78	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の配置は住居に隣接しない計画とします。		実施する 図 実施しない	_	一部実施する	駐車場は敷地が狭小のため、機械式駐車設備は隣地に隣接した配置 となります。
79	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、 換気扇、排気口、廃棄物置場の位置などに配 慮します。	V	実施する		一部実施する  □ 該当なし	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口、廃棄 物置場の位置などに配慮します。
80	ボイラー、タービン、エンジンなどの機器を設置 する場合は、万全の排出ガス対策を行いま す。			_	一部実施する 図 該当なし	ボイラー、タービン、エンジンなどの機器は設置しないため該当しません。
81	屋外照明や広告照明については、近隣住民に 対する光の影響を抑制します。		実施する	_	一部実施する  □ 該当なし	屋外照明や広告照明については、近隣住民に対して配慮に努めます。
82	建築資材(ガラス、太陽光パネルなど)による 太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。		実施する		一部実施する  □ 該当なし	建築資材による太陽の反射光については、近隣住民に対して配慮に 努めます。
83	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。	V	実施する	_	一部実施する	塗料は、水性塗料やVOCの含有率が低いものを使用致します。
84	周辺に教育施設、福祉施設や医療施設がある 場合は、騒音、振動、通風、採光などに特段の 配慮をします。		実施する		一部実施する 図 該当なし	周辺には教育施設、福祉施設等はありません。
中高原	層建築物(高さ10メートルを超える建築物)					
85	日照障害については、建築基準法の日影規制 対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた 地域についての日影図を作成し、発生する範 囲を事前に把握し、近隣住民に説明するととも に、できる限りその軽減をします。	V	実施する	_	一部実施する	日照障害については、近隣住民に説明を実施致しました。
86	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。	✓	実施する		一部実施する	電波障害については、近隣住民に説明を実施致しました。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
87	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。	<ul><li>図 実施する □ 一部実施する</li><li>□ 実施しない □ 該当なし</li></ul>	電波障害が発生した場合には対策を講じます。
88	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれが ある場合は、適切な対策を講じるよう努めま す。	□ 実施する ☑ 一部実施する ☑ 実施しない □ 該当なし	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、可能な範囲 で対策を講じます。
景観ま	まちづくりに貢献します。		
89	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和した ものとなるよう配慮します。		地域に調和した建物となるように、淡い色合いの外観とします。
90	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。	, │ □ 実施する ☑ 一部実施する │ ブ	建物の色調やバルコニー形状等に変化を持たせ、また敷際には緑地を施し、近景遠景に配慮します。
91	景観形成に関わるガイドラインや方針を有する エリアではガイドラインなどに配慮した計画と設計を行います。	<u>r</u>	景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではないため該 当しません。
92	計画区域や建設敷地がおおむね1haを超えるときは、景観形成地区の指定について協議します。		計画区域が1haを超えないため該当致しません。
93	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。	□ 実施する □ 一部実施する	淡い色合いの外観とすることで景観の向上に努め、また周囲への圧迫 感を軽減させるように努めます。
94	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、 景観まちづくりを推進します。	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	屋外広告物は設置しないため該当しません。
安心多	安全のまちづくりに貢献します。		
95	周辺状況に応じ、計画地内において、歩行者 が安全に通行できる空間を整備します。		計画地の前面道路部分には歩道があるため、敷地内での歩行者用通路の確保は予定しておりません。
96	災害時の防災対策や緊急時に対応できる設備 機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した 適切な整備を行います。		緊急時には警備会社と提携した管理システムを採用しており、また備 蓄倉庫を設け災害時における最低限の身体維持を図る備えに配慮し ます。
97	防犯対策などに対応できる設備機器を積極的 に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を 行います。		防犯対策は警備会社と提携した管理システムを採用しております。

